

公共交通事故による被害者等への支援

公共交通事故による被害者等への支援については、航空事故、鉄道事故の被害者や御遺族の方々から、事故状況や事故原因に関する情報提供や心のケアなどの被害者・家族支援の在り方を、国としても検討してほしいとの要請が継続的に行われてきた。

このような声を背景に、平成20年、運輸安全委員会の設置等を内容とする国土交通省設置法（平11法100）等の一部改正法案の国会審議の際に、「航空事故、鉄道事故又は船舶事故の被害者等に対する支援の重要性にかんがみ、これまでの事故に関する経験や知見を生かし、関係行政機関等の密接な連携の下、総合的な施策の推進のために必要な措置を検討すること」との附帯決議がなされた。

これを受けて、国土交通省では、被害者団体、有識者等をメンバーとする「公共交通における事故による被害者等への支援のあり方検討会」を開催した。

「公共交通における事故による被害者等への支援のあり方検討会」有識者委員名簿

氏 名	所 属 等
垣本由紀子	立正大学大学院心理学研究科非常勤講師 医学博士、日本ヒューマンファクター研究所 〔人間工学〕
下村 誠治	TASK（鉄道安全推進会議）副会長 特定非営利活動法人阪神淡路大震災「1.17希望の灯り」副理事長
高木 慶子	上智大学特任教授・同学グリーンケア研究所所長 生と死を考える会全国協議会会長 博士（宗教文化）
富田 信穂	常磐大学教授 人間科学部長 社団法人いばらき被害者支援センター理事長 特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク副理事長 〔犯罪学、被害者学〕
中島 聡美	独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 成人精神保健研究部 犯罪被害者等支援研究室長 精神科医師、医学博士、臨床心理士
林 春男	京都大学防災研究所巨大災害研究センター長・教授 〔社会心理学（災害時の人間行動、防災心理学）〕
美谷島邦子	8.12連絡会事務局長 精神保健福祉士
大久保恵美子 (平成21年度のみ)	特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク副理事長 社団法人被害者支援都民センター理事 保健師

※所属等は検討会当時のもの。

検討会では、平成21年度に、被害者等への支援ニーズの調査や、NTSB（米国国家運輸安全委員会）等諸外国の被害者支援の取組に関する調査を実施した。また、平成22年度には、支援の内容や関係機関の役割分担の在り方、被害者等への一元的な窓口機能の在り方、そのために必要とされる制度の在り方等について検討を行った。その上で、平成23年6月、検討会としての取りまとめを行った。

検討会の取りまとめでは、

- ① 交通安全対策基本法に基づく交通安全基本計画及び国土交通省交通安全業務計画並びに災害対策基本法に基づく防災基本計画及び国土交通省防災業務計画に、国土交通省による被害者等支援の取組等を規定していくこと
 - ② 交通事業者による被害者等支援計画作成のためのガイドラインを国土交通省で策定し、交通事業者における自主的な計画作成を促進すること
 - ③ 国土交通省において、被害者等支援の取組を行うための組織・体制整備を進めること
- などの見解が示された。

この取りまとめを踏まえ、国土交通省では、今後、必要な検討を行いながら、公共交通事故被害者等に対する支援の取組を着実に進めていくこととしている。

公共交通事故被害者等支援の取組体制について

以下のような体制の「公共交通事故被害者支援室」(平成24年4月設置)において、公共交通事故被害者等支援の取組を推進。



(支援室の当面の業務内容)

- ・支援員に対する教育訓練の実施
- ・支援員の業務マニュアル策定の検討
- ・外部の関係機関とのネットワークの構築
- ・交通事業者による被害者等支援計画の策定促進
- ・窓口業務の試行的実施とその検証
- など